



人身取引の相談を受けるベトナムの「ホットライン」のコールセンターでは、相談員が交代で24時間電話を受けている。

東南アジアで被害が多発している人身取引。飲食店や工場での仕事と聞いて外国に来たら強制的に売春をさせられ、監禁されたり、借金を背負わされたりして逃げられない状態にされる、というのが女性被害者の典型例だ。

東南アジアの国々の中でも比較的仕事が多く、とはいえ先進国ほど豊かではないタイは、外国人が連れて来られる「受入国」、自国民が連れて行かれる「送出国」、外国人が同国を経由して第3国で被害者になる「経由国」という三つの立場で問題を抱え、東南アジアにおける人身取引問題の解決を図る上で最も重要な国といえる。

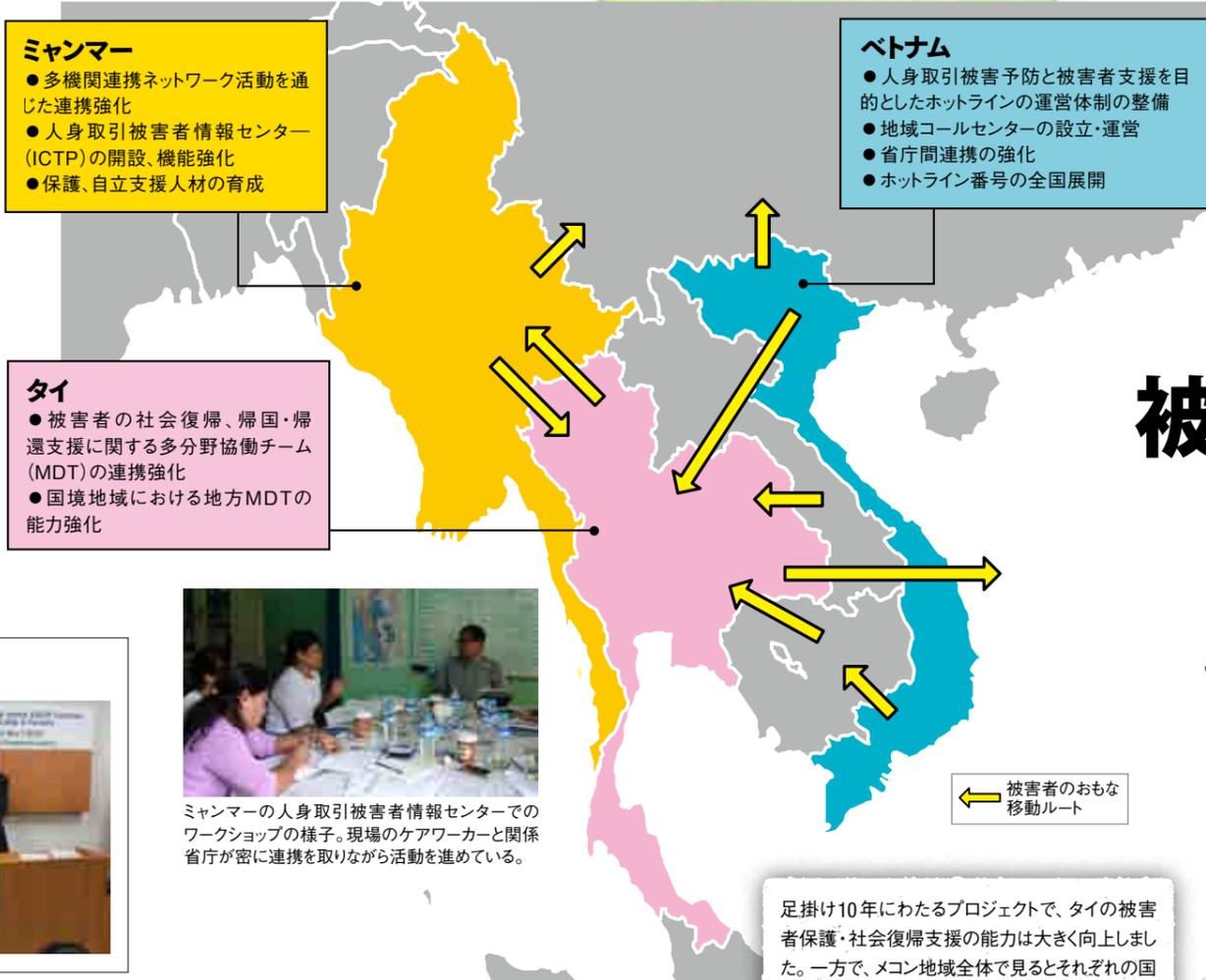
JICAは2009年に人身取引対策分野では初めての技術協力事業をタイで開始。2度のプロジェクトで、「多分野協働チーム (MDT:Multi-Disciplinary Team)」の能力強化などを行ってきた。MDTはタイ政府が被害者の救出、保護、自立支援を目的として06年から08年にかけて導入。警察官やソーシャルワーカー、NGO職員、弁護士、検察官などさまざまな専門家によって構成されているため、メンバー間の調整や情報共有の不足から、十分な役割を果たせずにいた。プロジェクトでは、MDTによる被害者の救出や保護、被害者認定、心理的・身体的ケア、職業訓練、母国への送還といった一連の過程をガイドライン化することで、どの段階で誰が何をすべきかがはっきりと共有されるようになった。この1月に完成した最新版はより実務に沿った内容に刷新し、従来以上に「使いやすい」と評判だ。

被害者の心に寄り添う

プロジェクトの取り組みの中でも重要なもの一つに、被害者の社会復帰支援がある。「保護した人が郷里や自国に戻っても心理的に回復していなければ自活できず、また、自活する手段がなければふたたび出稼ぎに行き被害に遭うこともあります。それではせっかく救出出しても「水の泡」です」と、JICA 専門家の松野文香さんは話す。被害者には仕事を斡旋するなど経済的な支援も必要だが、まずは周囲の理解や、訴訟を通じた尊厳の回復といった心のケアが重要とされる。

プロジェクトでは毎年、被害者の心に寄り添うことを学ぶ研修を

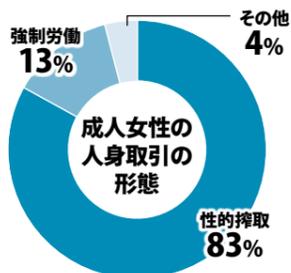
メコン地域におけるJICA の人身取引対策事業



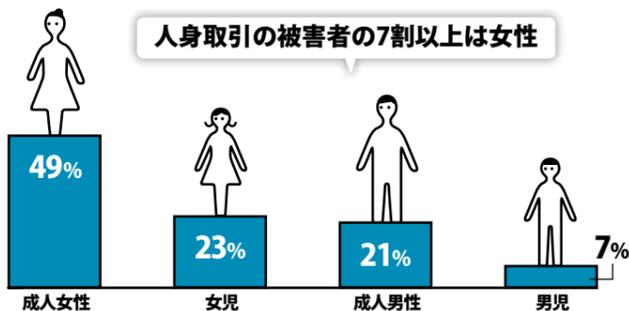
被害者保護や人生の再建支援の知見を共有するため、JICAが毎年開催している「メコン地域ワークショップ」。6か国から約100名の人身取引対策に従事する関係者らが集う。

人身取引とは?

暴行、脅迫、誘拐、詐欺などの手段で人びとを別の国や場所に移動させ、性的搾取、労働の強制、臓器摘出などを行うこと。多くの場合、被害者は逃げる事ができない状態に置かれている。



人身取引の被害者の7割以上は女性



出典：UNODC [Global Report on Trafficking in Persons 2018]

人身取引はアジア全体で取り組む課題

国境を超えた課題である人身取引撲滅と被害者保護の取り組みでは、東南アジアで広くネットワークを築くことが重要になる。JICAでは毎年、アセアン諸国で人身取引対策に従事する行政官や民間組織の代表らを日本に招いて「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」の研修を開催している。昨年度の研修で視察した日本のドメスティック・バイオレンス被害者の保護シェルターでは、シェルターの場所を公にしないことなど、被害者のプライバシーと人権を守るための細かな配慮が注目を集めた。おたがいの国の取り組みの違いを知り理解を深め合うことが、連携強化の一助となっている。



ミャンマーの人身取引被害者情報センターでのワークショップの様子。現場のケアワーカーと関係省庁が密に連携を取りながら活動を進めている。

足掛け10年にわたるプロジェクトで、タイの被害者保護・社会復帰支援の能力は大きく向上しました。一方で、メコン地域全体で見るとそれぞれの国の対策や執行能力にばらつきがあり、スムーズな連携の妨げとなっています。今後は、各国の能力の底上げや、被害者が自国に戻った時に生活再建のための支援が受けられるような枠組みを、各国政府と話し合っていく必要があります。

被害者に寄り添い、ともに歩む



各国間の経済格差を背景に東南アジアで多発している人身取引。多くの女性たちが、よりよい仕事を求める中で被害に遭っている。JICAが協力している被害者の保護、社会復帰、予防の取り組みを、タイのプロジェクトを中心に紹介しよう。



タイのMDTメンバーに向けた研修の様子。さまざまな専門家からなるメンバーが、被害者の立場に立った接し方を学ぶ。



タイの人身取引対策部が所管するシェルターでは、保護された被害者が職業訓練を受け、心のリハビリを兼ねて働くことができる。

「周辺国」でも進む対策

タイは、自国の力で持続的に被害者保護・支援に取り組めるようになるまで成長している。では、周辺の「送出国」はどうか。ベトナムでは、ハノイなど3か所に人身取引対策のためのホットラインの設立を予定している。すでにJICAの訓練を受けたオペレーターが被害者からの電話相談に応じ、警察や病院、カウンセリグセンターを紹介するなど、被害者の救出を行っている。ミャンマーでは、被害者の保護や帰還・社会復帰に従事する関係機関の連携促進や、人身取引被害者情報センターの機能強化を通じ、被害者の支援を行っている。

国家間の人やモノの移動がよりいっそう活発化する中、人身取引はアジア全体で取り組む課題として国を超えた連携が広がっている。

メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト チーフアドバイザー 松野文香(まつのあやか)さん

